

指示事項の概要 (施設運営)

	主な指示項目	令和7年度 指示件数
運営管理	<ul style="list-style-type: none"> ・安全計画を策定すること。 ・運営規程について、保護者負担金の金額が実際の金額と相違しているのは是正すること。 ・消火訓練について、実施結果を記録すること。 ・保育士特定登録取消者管理システムのデータベースを活用すること。 	453
入所者処遇	<ul style="list-style-type: none"> ・入所者の健康診断について、年2回以上実施すること。 ・検食は食事時間前に行い、その記録を残すこと。 ・感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための研修及び訓練を定期的（年2回以上）に実施すること。 	120
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての時間帯で職員配置基準を満たすこと。 ・雇入時の職員の健康診断は労働安全衛生規則第43条に規定する項目について、もれなく実施すること。 	89
合計		662